

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 20 年 11 月 18 日

株主各位

東京都千代田区九段北四丁目 1 番 34 号
テクモ株式会社
代表取締役会長兼社長 柿原 康晴

当社は、平成 21 年 1 月 26 日に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 12 月 3 日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部